

半 期 報 告 書

(第42期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

株式会社 新 川

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1

(359110)

半 期 報 告 書

(第42期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成11年12月10日提出

会 社 名 株 式 会 社 新 川

英 訳 名 SHINKAWA LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 藤 山 健 二

本店の所在の場所 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1 電話番号 042(560)1231(代表)

連絡者 常務取締役
事務管理本部長 須 永 貞 男

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

東 京 証 券 取 引 所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	2
4. 株価及び株式売買高の推移	3
5. 役員の変動	3
6. 従業員の状況	3
第2 事業及び営業の状況	4
1. 事業の状況	4
2. 営業の状況	4
第3 設備の状況	6
1. 設備の変動	6
2. 設備計画	6
第4 経理の状況	7
1. 中間財務諸表	8
(1) 中間貸借対照表	8
(2) 中間損益計算書	10
2. その他	16
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	21

第一部 企業情報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当半期末現在の資本金
8,360,000千円	- 千円	8,360,000千円

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	40,000,000株	
計	40,000,000株	

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面の別・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業名協 会	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月10日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通 株式	20,047,500株	20,047,500株	東京証券取引所 市 場 第 二 部	議決権あり
	計	/	20,047,500株	20,047,500株	/	/

3. 株 式 の 状 況

(1) 大 株 主 の 状 況

(平成11年9月30日現在)

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,036	5.17
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	991	4.95
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	886	4.42
山 崎 信 人	632	3.15
株 式 会 社 富 士 銀 行	596	2.97
と み ん り ー ス 株 式 会 社	573	2.86
株 式 会 社 アイ・アンド・イー	549	2.74
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	423	2.11
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行兜町常代業務室)	340	1.70
藤 山 健 二	274	1.37
計	6,303	31.44

(2) 議 決 権 の 状 況

(平成11年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
株	株	株	株	株	単位未満株式数のうち当社所有の自己株式は37株であります。
-	100	20,005,900	41,500		

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
当 社	東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1	株 100	株 -	株 100	0.0 %	(注)	
計		100	-	100	0.0		

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

2. 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33,400株及び25株含まれております。

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 1,911	1,880	2,720	3,250	4,050	4,450
	最 低	円 1,300	1,610	1,850	2,600	2,830	3,220
	売 買 高	千株 1,730.8	900.7	5,152.1	5,819.7	9,683.5	7,890.9

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 役 員 の 異 動

該当事項はありません。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
347人	369,841円

(注) 1. 従業員数には、出向社員(10名)を含んでおります。

2. 平均給与月額とは平成11年9月分の税込支払給与額の1人当たり平均額で、基準外賃金を含み賞与は含んでおりません。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

当上半期中には、合併、営業の譲渡・譲受及び経営上の重要な契約の締結変更はありません。

研究開発活動

当社は、半導体の組立工程における装置の開発を主たる目的として研究開発活動を行っております。研究部およびソフト開発部においては、組立装置である各種ボンダーに関する基礎研究、画像処理技術、制御ソフトウェア等の研究開発および各種新製品の開発を行っております。なお、当上半期中の研究開発費の総額は793百万円であります。

2. 営業の状況

(1) 概況

当中間期における我が国経済は、企業の経営合理化策の推進と政府の景気対策の実施により、景気は底を打ったと思われるものの、一方では民間設備投資の落ち込み、個人消費の低迷等、本格的な景気回復局面に入ったとは言い難い状況で推移しました。

当社の属する半導体産業においては、一般の景気動向とは異なり、パソコン、携帯電話、デジタル家電等が牽引役となり半導体需要が急速に増大してまいりました。一部の半導体は供給不足の状態も見受けられ、内外の半導体メーカーの設備投資は、前年度の低迷状況から急激に回復いたしました。

このような環境の好転により、当社の受注高も急上昇し、当中間期の受注高は19,748百万円（前年同期比228.2%増）となりました。

受注の好転が急速でありましたが、生産の増強には時間を要し、当中間期の売上高は、11,724百万円（前年同期比30.3%増）にとどまりました。なお、売上高のうち海外売上高は4,956百万円（前年同期比17.4%増）であり、売上高に占める輸出の割合は42.3%（前年同期46.9%）となりました。

収益面では、売上の増加に伴い増益となり、営業利益は1,851百万円（前年同期比57.0%増）を計上いたしましたが、経常利益は、利息収入の低下に加えて為替差損75百万円があり、1,793百万円（前年同期比39.2%増）にとどまりました。特別損益面では、土地評価損が181百万円発生し、中間純利益は、903百万円（前年同期比205.4%増）となりました。

なお、前期において税効果会計を採用したことに伴い、当中間会計期間においても税効果会計を採用しております。この結果、従来の方法に比べて中間純利益は61百万円増加しております。

また、コンピューター西暦2000年問題について当社は、その対応を計画的に進めてまいりました結果、当社製品および社内システム等のコンピューター西暦2000年問題への対応はすべて終了しております。また、万一の事態に備え、危機管理計画を策定しております。

(2) 生産能力

特記すべき事項はありません。

(3) 生産実績

製品区分	第41期上半期 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕	第42期上半期 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕
	千円	千円
ワイヤボンダ	5,942,852	8,753,608
ダイボンダ	1,052,718	891,950
テープボンダ	336,656	762,109
その他の装置	1,029,258	523,015
補修部品	895,729	1,072,342
計	9,257,216	12,003,026

(注) 金額は消費税等抜きの実際販売価格を基準として算定しております。

(4) 受注実績及び受注残高

製品区分	第41期上半期 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕				第42期上半期 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕				第41期末 〔平成11年 3月31日現在〕	
	受注高		受注残高		受注高		受注残高		受注残高	
	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
ワイヤボンダ	350	4,090,831	311	2,946,916	1,579	14,320,768	1,013	9,186,520	336	3,389,683
ダイボンダ	26	431,853	23	562,960	86	1,092,464	84	978,694	34	748,380
テープボンダ	7	314,135	7	226,375	50	1,618,933	37	1,253,260	10	329,536
その他の装置	25	364,909	19	314,740	53	1,443,188	39	1,318,993	15	461,320
補修部品	-	815,277	-	218,012	-	1,273,093	-	371,495	-	156,064
計	408	6,017,008	360	4,269,003	1,768	19,748,448	1,173	13,108,962	395	5,084,983

(注) 1. 金額は、消費税等抜きの実際販売価格を基準として算定しております。

2. 「補修部品」は、内容が多種にわたり、数量表示が困難なため、受注数量の記載を省略しております。

(5) 販売実績

製品区分	第41期上半期 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕			第42期上半期 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕		
	台数	金額	内輸出高	台数	金額	内輸出高
			千円			千円
ワイヤボンダ	543	5,781,607	3,046,101 (52.7%)	902	8,523,931	3,780,921 (44.4%)
ダイボンダ	43	991,328	292,658 (29.5%)	36	862,150	291,140 (33.8%)
テープボンダ	10	334,451	178,171 (53.3%)	23	695,209	156,433 (22.5%)
その他の装置	61	984,108	404,603 (41.1%)	29	585,515	319,215 (54.5%)
補修部品	-	909,167	299,422 (32.9%)	-	1,057,662	408,462 (38.6%)
計	657	9,000,663	4,220,957 (46.9%)	990	11,724,469	4,956,173 (42.3%)

(注) 1. 金額は、消費税等抜きの販売価格によっております。

2. 「補修部品」は、内容が多種にわたり、数量表示が困難なため、販売数量の記載を省略しております。

3. 括弧内の数値は、製品別の販売実績に対する輸出割合であります。

4. 上記輸出実績のうち、主要輸出地域及び輸出高の総額に対する地域別割合は、次のとおりであります。

期別	第41期上半期 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕	第42期上半期 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕
輸出先		
東南アジア	87.3%	95.6%
ヨーロッパ	10.0	3.9
アメリカ	2.7	0.5
計	100	100

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当上半期中における生産能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2. 設 備 計 画

(1) 設備の新設、重要な拡充もしくは改修の完成

前事業年度末（平成11年3月31日）において、実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充等のうち、当上半期中に完成又は取得した設備は、次のとおりであります。

事 業 所 名	設 備 内 容	金 額	完 成 年 月
本 社 工 場	電 子 計 算 機 等	千円 253,130	平 成 11 年 9 月
合	計	253,130	

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、重要な拡充、改修等の新たな計画

特記すべき事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第41期事業年度の中間会計期間（前中間会計期間：平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第42期事業年度の中間会計期間（当中間会計期間：平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の中間財務諸表より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日大蔵省令第173号）附則第4項ただし書きに基づき税効果会計を適用して作成しております。

また、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第41期事業年度の中間会計期間（前中間会計期間：平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）及び第42期事業年度の中間会計期間（当中間会計期間：平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、公認会計士三浦昭彦氏及び公認会計士白井秀男氏の中間監査を受けており、「経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		千円	%	千円	%	千円	%
流動資産							
1. 現金及び預金	1	15,296,299		14,637,277		13,858,750	
2. 受取手形		1,361,046		1,517,718		890,290	
3. 売掛金	1	4,962,004		7,169,059		4,089,806	
4. たな卸資産		4,036,208		3,662,515		3,347,294	
5. その他	1.3	421,985		353,198		1,748,563	
6. 貸倒引当金		76,500		46,000		32,000	
流動資産合計		26,001,044	65.7	27,293,769	63.0	23,902,706	59.4
固定資産							
(1) 有形固定資産	2						
1. 建物		3,220,691		3,131,360		3,332,690	
2. 土地		6,761,970		6,070,575		6,252,420	
3. その他		534,288		420,942		398,847	
有形固定資産合計		10,516,950	26.6	9,622,878	22.2	9,983,958	24.8
(2) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	1	2,241,008		4,159,269		4,028,704	
2. その他		799,340		2,274,677		2,358,323	
3. 貸倒引当金		1,500		1,000		2,000	
投資その他の資産合計		3,038,849	7.7	6,432,947	14.8	6,385,028	15.8
固定資産合計		13,555,799	34.3	16,055,825	37.0	16,368,986	40.6
資産合計		39,556,843	100	43,349,595	100	40,271,693	100

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)	千円	%	千円	%	千円	%
流動負債						
1.買掛金	746,833		2,175,490		858,003	
2.未払法人税等	-		836,076		1,900	
3.引当金	176,000		120,000		82,000	
4.その他	404,223		523,579		444,630	
流動負債合計	1,327,056	3.3	3,655,147	8.4	1,386,534	3.4
固定負債						
1.引当金	108,000		117,000		111,000	
固定負債合計	108,000	0.3	117,000	0.3	111,000	0.3
負債合計	1,435,056	3.6	3,772,147	8.7	1,497,534	3.7
(資本の部)						
資本金	8,360,000	21.1	8,360,000	19.3	8,360,000	20.8
資本準備金	8,906,875	22.5	8,906,875	20.6	8,906,875	22.1
利益準備金	2,090,000	5.3	2,090,000	4.8	2,090,000	5.2
その他の剰余金						
(1)任意積立金	253,243		139,737		148,243	
(2)中間(当期)未処分利益	18,511,668		20,080,836		19,269,040	
その他の剰余金合計	18,764,912	47.5	20,220,573	46.6	19,417,284	48.2
資本合計	38,121,787	96.4	39,577,448	91.3	38,774,159	96.3
負債資本合計	39,556,843	100	43,349,595	100	40,271,693	100

(2) 中間損益計算書

科 目	期 別	前中間会計期間 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕		当中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
		千円	%	千円	%	千円	%
売 上 高		9,000,663	100	11,724,469	100	15,084,697	100
売 上 原 価	1	5,494,504	61.0	7,389,510	63.0	9,632,286	63.9
売 上 総 利 益		3,506,159	39.0	4,334,958	37.0	5,452,410	36.1
販売費及び一般管理費	1	2,326,520	25.9	2,483,055	21.2	4,769,257	31.6
営 業 利 益		1,179,639	13.1	1,851,903	15.8	683,153	4.5
営 業 外 収 益	2	185,785	2.1	113,563	1.0	166,450	1.1
営 業 外 費 用		77,137	0.9	171,849	1.5	297,876	1.9
経 常 利 益		1,288,286	14.3	1,793,617	15.3	551,726	3.7
特 別 利 益		-	-	110,131	0.9	4,658	0.0
特 別 損 失	3	990,491	11.0	218,221	1.8	1,262,424	8.4
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間(当期)純損失()		297,795	3.3	1,685,526	14.4	706,039	4.7
法人税及び住民税		1,900	0.0	-	-	-	-
法人税、住民税及び事業税		-	-	843,000	7.2	11,778	0.1
過年度法人税、住民税及び事業税		-	-	-	-	23,678	0.2
法人税等調整額		-	-	61,000	0.5	69,000	0.4
中間(当期)純利益		295,895	3.3	903,526	7.7	810,496	5.4
前期繰越利益		18,215,773		19,177,309		18,215,773	
過年度税効果調整額		-		-		1,859,000	
税効果会計適用に伴う 固定資産圧縮積立金取崩高		-		-		105,000	
中 間 配 当 額		-		-		100,236	
中間(当期)未処分利益		18,511,668		20,080,836		19,269,040	

中間財務諸表作成のための基本となる事項

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕</p>
<p>1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準</p> <p>(1) 減価償却費については、年間発生見積額を期間配分しております。</p> <p>(2) 法人税及び住民税並びに事業税については、当事業年度の税引前当期純利益に対する計上税額の割合（当事業年度見積負担率）を基礎とし、利益処分により積立て又は取崩しが行われる租税特別措置法上の準備金についても反映させた税率を用いて算定した金額によっております。</p> <p>(3) _____</p> <p>（年俸制への移行に伴う賞与引当金の廃止）</p> <p>前中間会計期間において、年俸制への移行に伴い、前期末においては賞与引当金の計上に代えて、決算賞与の実際支給見込額を未払費用に含めて計上する方法に変更する予定で、決算賞与に対応する賞与引当金を税法基準（支給対象期間方式）により計上いたしましたが、決算賞与の実際支給見込額が確定しないこととなったため、前事業年度の下期において当該変更を取りやめ、賞与引当金の設定を廃止いたしました。</p> <p>なお、前中間期において、当中間期と同一の方法によった場合に比して、経常利益が121,000千円少く表示されております。</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品及び仕掛品は個別法に基づく原価法、半製品及び原材料は移動平均法に基づく低価法によっております。</p> <p>3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準</p> <p>取引所の相場のある有価証券は、移動平均法に基づく低価法によっております。</p>	<p>1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 従来、当事業年度の税引前当期純利益に対する計上税額の割合（当事業年度見積負担率）を基礎とし、利益処分により積立て又は取崩しが行われる租税特別措置法上の準備金についても反映させた税率を用いて算定した金額によっておりましたが、税効果会計の採用に伴い、従来の方式による必要性がなくなったため、当中間会計期間より、法人税及び住民税並びに事業税は、当中間会計期間を一事業年度とみなして税効果会計を適用して計算する原則法を採用しております。なお、中間会計期間に係る負担税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による積立て又は取崩しが行われる租税特別措置法上の準備金を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準</p> <p>取引所の相場のある有価証券は、移動平均法に基づく低価法（切放し方式）によっております。</p>

前中間会計期間 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕
<p>4.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、経済的使用可能予測期間に基づいて決定した会社所定の耐用年数（法定耐用年数の30～65%程度）により、定率法を採用しております。</p> <p>5.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>4.有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>5.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

（その他の事項）

前中間会計期間 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕
<p>貸倒引当金の計上基準について 従来、貸倒引当金は法人税法の規定による損金算入限度相当額（法定繰入率）の設定を行っておりましたが、当中間会計期間から法人税法の規定による損金算入限度相当額（法定繰入率）のほか個別の債権についても回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	—————

（追加情報）

前中間会計期間 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕
—————	<p>1.従来、事業税は販売費及び一般管理費に含めて会計処理しておりましたが、中間財務諸表等規則の改正により、利益に関連する金額を課税標準として課される事業税は、当中間会計期間から「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は176,000千円増加しております。</p> <p>2.中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。この結果、損益計算書において新たに「法人税等調整額」が計上されることになり、従来の方法に比較して、中間純利益及び中間未処分利益は61,000千円多く計上されております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕
—————	未払事業税は、従来「未払事業税」として区分掲記しておりましたが、当中間会計期間より「未払法人税等」に含めて表示しており、その金額は176,000千円であります。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
<p>1. 外貨建資産・負債の主なものは、次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 5,844千米ドル (791,072千円)</p> <p>売掛金 8,672千米ドル (1,173,835千円)</p> <p>流動資産「その他」 250千米ドル (33,887千円)</p> <p>投資有価証券 644千米ドル (76,665千円)</p> <p>150千シンガポールドル (9,479千円)</p> <p>200千マレーシアドル (7,541千円)</p> <p>13,800千台湾ドル (55,781千円)</p> <p>370,000千韓国ウォン (50,861千円)</p> <p>買掛金 89千米ドル (12,146千円)</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,802,759千円</p> <p>3. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺後の金額により流動資産「その他」に含めて表示しており、その金額は78,954千円です。</p> <p>受取手形裏書譲渡高 272,075千円</p>	<p>1. 外貨建資産・負債の主なものは、次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 2,490千米ドル (266,315千円)</p> <p>売掛金 5,268千米ドル (563,419千円)</p> <p>投資有価証券 3,068千米ドル (329,907千円)</p> <p>150千シンガポールドル (9,479千円)</p> <p>200千マレーシアドル (7,541千円)</p> <p>13,800千台湾ドル (55,781千円)</p> <p>370,000千韓国ウォン (50,861千円)</p> <p>買掛金 566千米ドル (60,640千円)</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,375,055千円</p> <p>3. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺後の金額により流動資産「その他」に含めて表示しており、その金額は58,952千円です。</p> <p>受取手形裏書譲渡高 504,137千円</p>	<p>1. 外貨建資産・負債の主なものは、次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 6,645千米ドル (801,166千円)</p> <p>売掛金 1,494千米ドル (180,174千円)</p> <p>投資有価証券 50千米ドル (7,052千円)</p> <p>150千シンガポールドル (9,479千円)</p> <p>200千マレーシアドル (7,541千円)</p> <p>13,800千台湾ドル (55,781千円)</p> <p>370,000千韓国ウォン (50,861千円)</p> <p>買掛金 44千米ドル (5,368千円)</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,210,300千円</p> <p>3. _____</p> <p>受取手形裏書譲渡高 22,427千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 〔平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで〕	当中間会計期間 〔平成11年4月1日から 平成11年9月30日まで〕	前事業年度 〔平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで〕
<p>1. 有形固定資産の減価償却実施額 469,043千円</p> <p>2. 営業外収益のうち主な項目 受取利息 41,753千円 受取配当金 56,461千円 為替差益 67,717千円</p> <p>3. 特別損失のうち主な項目 投資有価証券評価損 925,627千円 土地評価損 64,863千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却実施額 414,935千円</p> <p>2. 営業外収益のうち主な項目 受取利息 25,981千円 還付加算金 73,540千円 還付加算金は上半期において発生しており、下半期における発生見込額はありません。</p> <p>3. _____</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却実施額 1,000,290千円</p> <p>2. 営業外収益のうち主な項目 受取利息 84,247千円 受取配当金 64,924千円</p> <p>3. 特別損失のうち主な項目 投資有価証券評価損 395,851千円 土地評価損 861,572千円</p>

(有価証券の時価等関係)

有価証券の時価等

期 別 種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度 (平成11年3月31日現在)		
	中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
株 式	213	213	(-)	514	520	5 (5)	159	180	21 (21)
債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	213	213	(-)	514	520	5 (5)	159	180	21 (21)
(2) 固定資産に属するもの									
株 式	2,040,679	2,581,699	541,020	2,528,553	3,973,869	1,445,316	2,397,375	3,286,668	889,293
債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	2,040,679	2,581,699	541,020	2,528,553	3,973,869	1,445,316	2,397,375	3,286,668	889,293
合 計	2,040,892	2,581,912	541,020 (-)	2,529,068	3,974,389	1,445,321 (5)	2,397,534	3,286,848	889,314 (21)

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度 (平成11年3月31日現在)
<p>1. 時価の算定方法 上場有価証券 東京証券取引所等の最終価格 であります。 店頭売買有価証券 日本証券業協会が公表する売 買価格等であります。</p> <p>2. 流動資産に属する株式は自己株 式であります。なお、括弧内は 自己株式の評価損益でありま す。</p> <p>3. 開示の対象から除外した有価証 券の中間貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を 200,329千円 除く非上場株式</p>	<p>1. 時価の算定方法 上場有価証券 同 左 店頭売買有価証券 同 左 気配等を有する有価証券(上場 有価証券、店頭売買有価証券に 該当する有価証券を除く。) N A S D A Qが発表する気配 値等</p> <p>2. 同 左</p> <p>3. 開示の対象から除外した有価証 券の中間貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を 1,630,716千円 除く非上場株式</p>	<p>1. 時価の算定方法 上場有価証券 同 左 店頭売買有価証券 同 左</p> <p>2. 同 左</p> <p>3. 開示の対象から除外した有価証 券の貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を 1,631,329千円 除く非上場株式</p>

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

2.その他

平成11年11月24日開催の取締役会において、当社定款第30条の規定に基づき、平成11年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、第42期中間配当金として次のとおり支払う旨の決議をいたしました。

中間配当金総額	150,355,223円
	(1株につき7円50銭)

支払請求権の効力発生日 並びに支払開始日	平成11年12月10日
-------------------------	-------------

中間監査報告書

株 式 会 社 新 川

代表取締役社長 藤 山 健 二 殿

平成10年12月 8 日

東京都新宿区西新宿 1 丁目23番 3 号

三浦公認会計士事務所

公認会計士

三浦昭彦 

東京都千代田区三崎町 3 丁目10番18号

白井公認会計士事務所

公認会計士

白井秀男 

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新川の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり私たちは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、私たちが必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、私たちは、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社新川の第41期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

株式会社新川

代表取締役社長 藤山健二 殿

平成11年12月8日

東京都新宿区西新宿1丁目23番3号

三浦公認会計士事務所

公認会計士

三浦昭彦



東京都千代田区三崎町3丁目10番18号

白井公認会計士事務所

公認会計士

白井秀男



私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新川の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり私たちは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、私たちが必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、私たちは、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社新川の第42期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。